

## 熱中症特別警戒アラート発表時における学童保育クラブの対応のガイドライン

### 1 目的

児童、保護者及び学童保育従事者等の安全を守りつつ、適切な学童保育環境を確保し、必要なサービスが提供できるよう、熱中症特別警戒アラート発表時における市内の学童保育クラブの開所・臨時閉所等の対応について、ガイドラインを定める。

### 2 本アラートについて

都内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が3.5（予測値）に達する場合等に、前日の午後2時頃に発表される。本アラートは「熱中症予防情報サイト（環境省）」（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）から確認することができる。

### 3 臨時閉所等の判断について

#### (1) 学校休業日（土曜日や長期休業期間）

学校休業日（土曜日や長期休業期間）は原則として開所するが、登降所の際は保護者の送迎を必要とする。

#### (2) 学校開校日（授業や行事がある日）

学校開校日に本アラートが発表された場合は、学童保育クラブは臨時閉所とする。また、私立及び特別支援学校が開校している場合でも、臨時閉所とする。

### 4 臨時閉所までの流れ

前日の午後2時頃、環境省の「熱中症予防情報サイト」での発表を受け、午後3時をめどに市から各クラブへメールにて通知を行う。また、保護者に対しては各クラブから周知をするほか、まちだ子育てサイトに対応を掲載する。



まちだ子育てサイト